

## 「相互乗入れ授業」は学校の裁量を広げる修正

同時に、決定された「基本計画」には、若干の改善点があります。

意見の多くが集中していた「相互乗り入れ授業」については、これまで、中学校の英語教師が月1回、数学教師が週1回、小学校へ行って乗り入れ授業をすることが示されていましたが、「基本計画」では、「中学校区ごとの実施計画で示す」と、それぞれの学校の実態に応じておこなう方向に修正されました。

このことは、多くの市民からあげられた声が一定反映されたものであり、運動の成果です。

## 学校ごとの「実施計画」づくりに市民と教員の声を生かそう

教育委員会は、2011年度に三中学区、12年度に一中、二中学区での実施にむけて、中学校区ごとに「実施計画」の策定をすすめています。

小中一貫教育が、学力低下や、いじめ・不登校など様々な困難を抱える教育現場に、さらに新たな問題点をもちこむことにならないよう、ひきつづき市民や教員が声をあげることが大事です。

教育現場の実態をふまえた、子どもや教員に無理を強いることのない「実施計画」になるよう、積極的に意見をあげていきましょう。

少人数学級の実施や、2学期制をどうするかなど、羽村の教育には課題が山積しています。子ども達が持てる力を最大限伸ばせる羽村の教育をつくっていくため、私たち日本共産党もさらに力をつくしていきます。

## 1月18日に角野教育長あてに提出した日本共産党羽村市議団の要請書（一部）

- 1、1月19日の教育委員会定例会では、小中一貫教育の「実施決定」（「基本計画」の決定）はおこなわないこと。
- 2、「基本計画（素案）」が、市民や教員からの意見をふまえて、どのように修正されたかを、保護者・市民・教員へ改めて説明し、意見を求めること。特に、教員にたいしては、教育委員会が直接説明をおこない、意見を聴くこと。
- 3、出された意見はきちんと計画に反映し、保護者・市民・教員の理解が得られないまま、実施決定をおこなわないこと。



## 無料法律相談のお知らせ

2月9日(火)午前10時からです。

事前に予約が必要です。お気軽にご連絡ください。

- ・中原まさゆき 554-1163
- ・市川英子 554-1140
- ・鈴木たくや 080-1058-9450

市議団 HP <http://www.jcphamura.org>